

甲南大学法科大学院入学試験問題について

2018年度春入学

一般入学試験（C日程・2月17日分）

試験科目：憲法

1. 出題趣旨

【第1問】

憲法の重要判例の正確な理解を基にして、類似事例について、共通点と相違点に留意しつつ、考察できるかどうかを問う問題である。設問1で、参照すべき最高裁判例を挙げ、判例の基礎知識を示すこと、設問2で類似事案について検討することを求めている。

本問は、寺西判事補事件（最大決平成10年12月1日）を素材とした。設問2は、本問Yの行為が「積極的に政治運動をすること」に該当しないという主張の仕方をするよう指定している。判例の事実と本問事実との違いを指摘した上で、説得力のある記述ができるかがポイントとなる。

判例によれば、法の目的は、裁判官の独立及び中立公正を確保し、裁判に対する国民の信頼の維持することなどにある。これを前提に、Yを懲戒すべきでないと言うためには、Yが裁判官を名乗っていないことを指摘しつつ、本問Yの行為が裁判官の政治的中立性等を損なうものではないといった主張をすることになるだろう。

なお、裁判所法による積極的な政治運動の禁止自体を違憲と主張することは、それ自体誤りではないが、設問に答えているとは言えない。

【第2問】

統治分野の基礎知識を問う問題である。

（以下、第1問について）

2. 採点実感

制限の捉え方が不自然で、懲戒の申し立て自体がYの権利の「制限」に当たるとする答案が目立った。（申し立てに応じて）「懲戒することは不当な制限となるから、懲戒すべきでない」とするのが自然だろう。

3. 学習方法

法曹を目指す人は判例学習をおろそかにすべきではない。判例は、判決等の論理だけでなく、事実の概要を踏まえて分析、理解、暗記する必要がある。